

神戸市ネットモニターアンケート調査結果

テーマ	台風・豪雨等における一人ひとりの行動と備えについて
調査期間	平成30年10月30日（火曜）～11月12日（月曜）
設問数	全13問（分岐設問除く）
対象モニター数	5,639名
回答モニター数	3,519名（62.4%）

【調査結果概要】

近年、大雨に伴う土砂災害などの災害が頻発しており、特に平成30年は本市においても、7月豪雨、台風12号、台風21号、台風24号と災害が相次ぎ、土砂災害や浸水による家屋被害や道路の通行止めなど、市内各地で被害が発生しました。

本アンケートでは、その際に市民の皆さんがどのような行動をとったのか、また、災害からの避難に関して日頃からどのように備えているのかをお伺いしました。

まず、災害の際に気象情報を情報収集する手段は、テレビ・ラジオが最も多く（約77%）、次いでホームページ（約65%）でした。神戸市から発令する避難情報の意味について、約85%の方が概ねご存知でした。平成30年の災害時に避難情報を知った媒体は、緊急速報メール（エリアメール）が最も多く（約78%）で、次いでテレビ・ラジオ（約58%）でした。

次に、「自宅が土砂災害警戒区域や河川浸水想定区域の中にあるかどうか」を確認している方は約82%であり、平成30年の災害において、実際に避難行動をとらなかった方の中でも、「自宅が土砂災害警戒区域から離れている」「丈夫な建物の上階にいる」など、自分のいる場所の安全性を考えて判断した方が多かったことから、多くの方が、災害から身の安全を確保するために判断し、必要に応じて行動をとっていることが分かりました。

本市が市民向けに配布している「くらしの防災ガイド」について、目を通してしている方は約73%ですが、実際に必要事項を記入し、普段から災害の種類ごとに避難先や避難経路をあらかじめ確認し決めている方は、まだまだ少ない状況です。

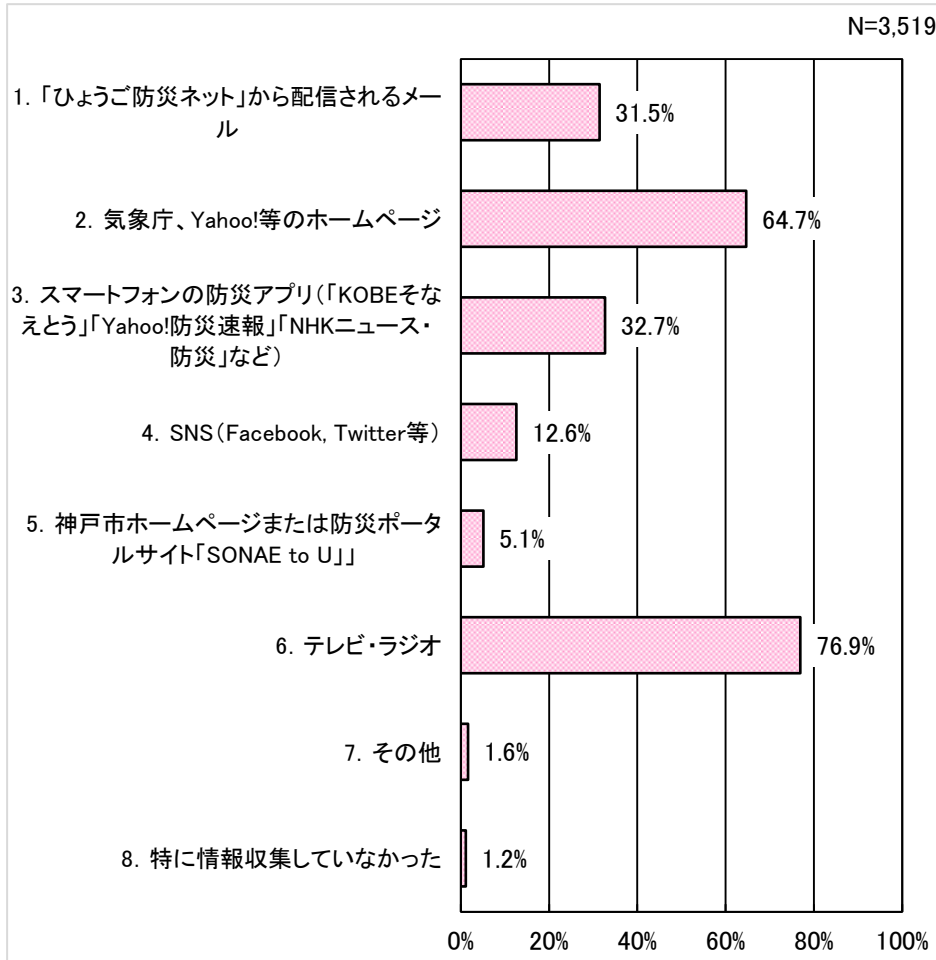
これらの結果を受けて、引き続き、災害発生時に的確な情報発信に努めるとともに、いざというときに命を守るための避難行動につなげられるよう、日頃から防災や避難について考え備えていただく取組を進めていくことが重要であると、改めて認識しました。

台風・豪雨における一人ひとりの行動と備えについても、多くのご意見をいただきました。今後の取り組みの参考とさせていただきます。

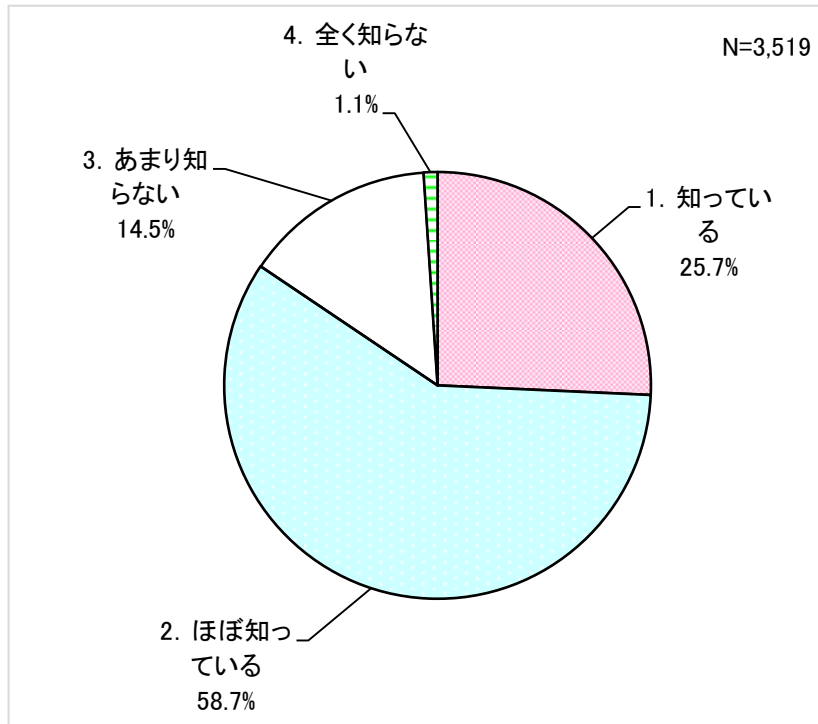
アンケートへのご協力、本当にありがとうございました。

問1

今年（平成30年）の夏に発生した豪雨や台風の接近に伴う大雨の際の行動についてお伺いします。当時、どのような手段で気象情報（台風や大雨の状況、気象注意報や警報など）を収集していましたか。（該当するものすべて）

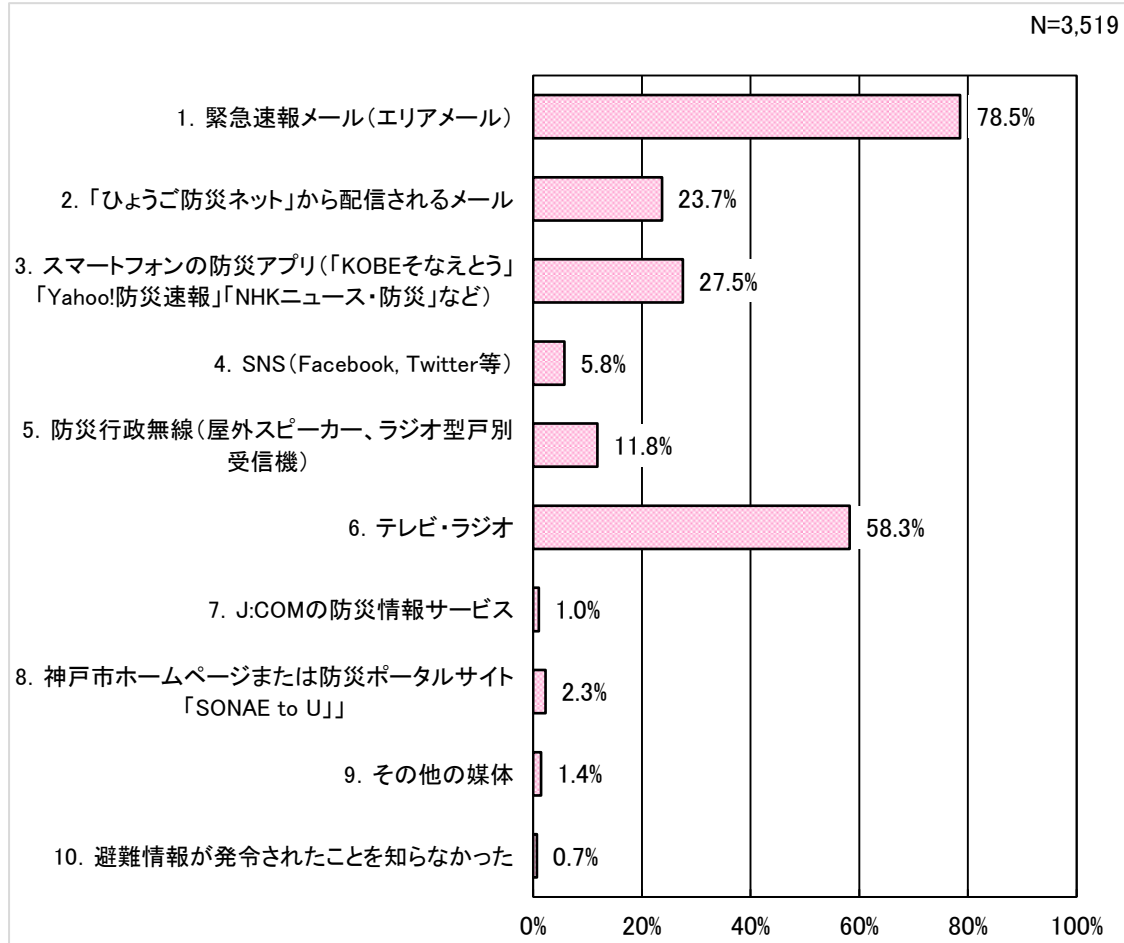


問2 災害時に神戸市から発令される避難情報（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急））について、それぞれの意味を知っていますか。



問3

今年（平成30年）の夏に発生した豪雨や台風の接近に伴う大雨の際に、神戸市から発令された避難情報（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急））について、当時、どのような媒体で知りましたか？（該当するものすべて）



【参考】

(1) 「緊急速報メール」とは

NTTドコモ、KDDI（au）、ソフトバンクの携帯電話会社から配信されるメールサービスの一つで、特定のエリア(神戸市全域・行政区単位)内にある携帯電話端末に対し、直接情報を一斉配信するものです。

事前の登録作業は不要です。

なお、一部対応していない機種があります。詳しくは、契約している携帯電話会社へお問合せください。

(2) 「ひょうご防災ネット」とは

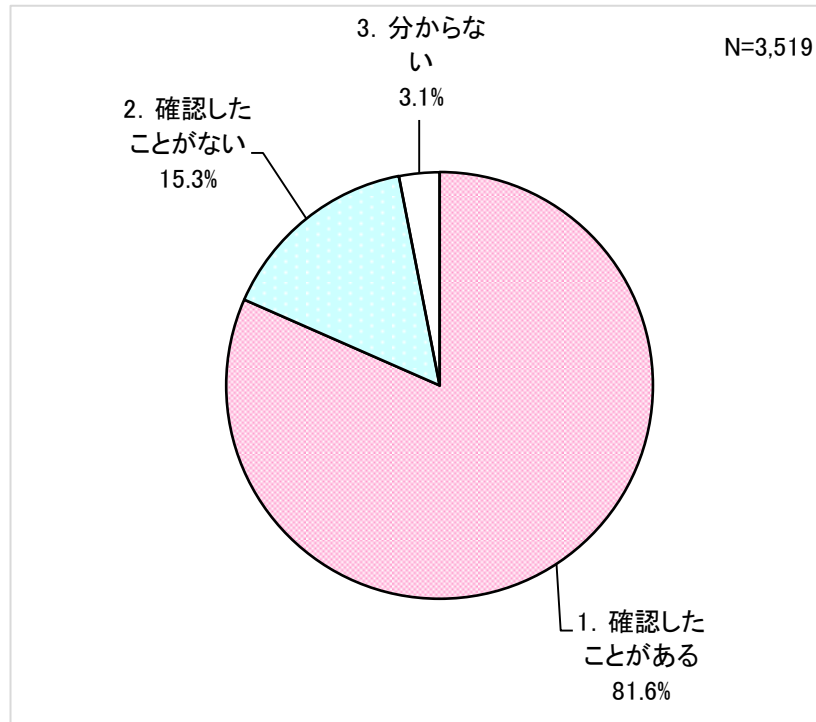
安全・安心情報の電子メールサービスです。ぜひご登録ください。

詳しくはこちらから

<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/mail/>

問4

あなたの自宅が「土砂災害警戒区域」や「河川浸水想定区域」の中にあるかどうか、確認したことはありますか。



【参考】

(1) 土砂災害警戒区域

土砂災害防止法に基づき、兵庫県が基礎調査を実施し、土砂災害の恐れがある区域等を把握したうえで指定を行っています。

<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/preparation/sand/doshasaigaikuiki.html>

(2) 河川浸水想定区域

水防法に基づき、兵庫県が河川整備の目標としている降雨により河川が氾濫した場合の洪水浸水想定区域図を作成公表しています。

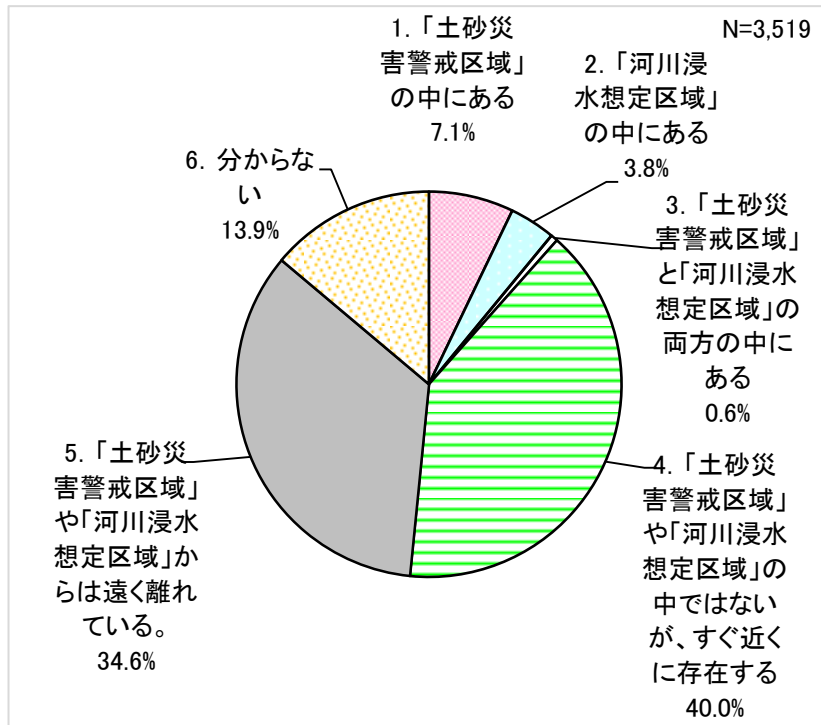
<http://www.city.kobe.lg.jp/life/town/river/news/index.html>

(3) 神戸市ハザードマップ（土砂災害・水害に関する危険予想箇所）

http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/map/tokubetugou_new.html

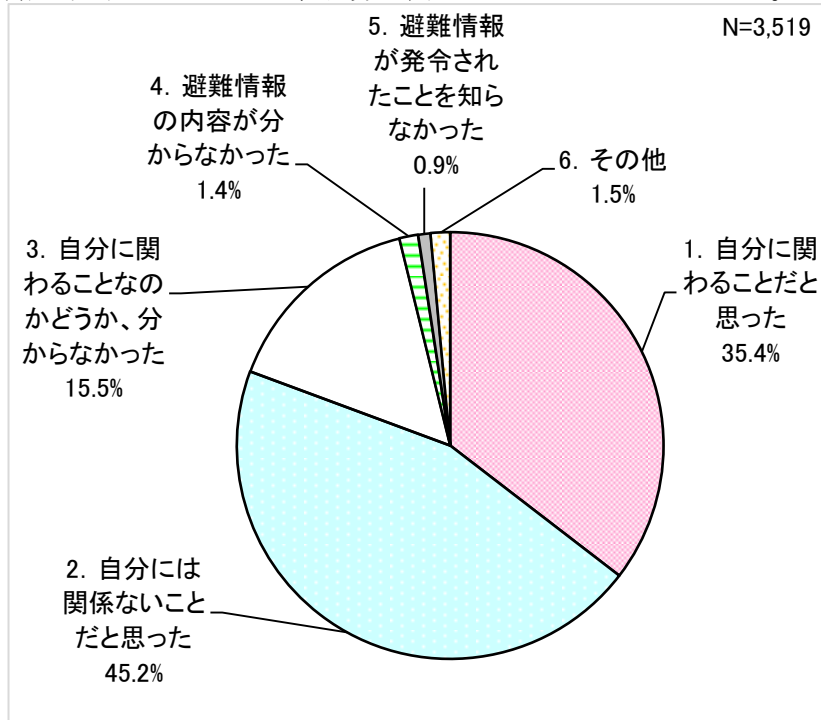
問5

あなたの自宅は「土砂災害警戒区域」や「河川浸水想定区域」の中またはその近くにありますか。



問6

避難情報の発令を知ったとき、自分に関わることだと思えましたか。

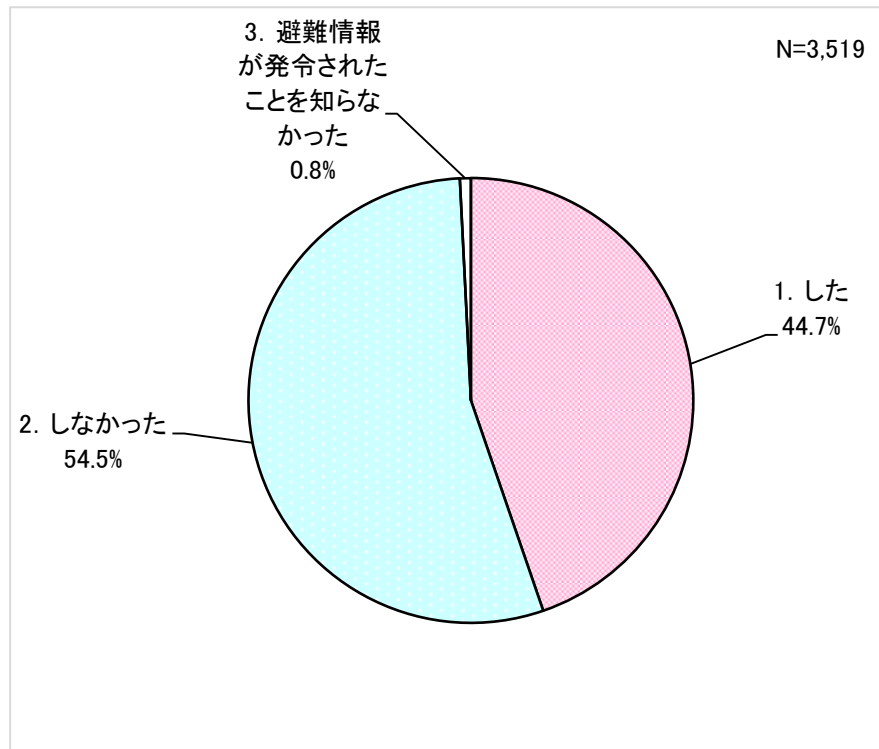


問7 避難情報が発令されたとき、家族や親戚・知人・近所の人などと「避難行動」(※)について、連絡を取り合ったり話し合いを行ったりしましたか。

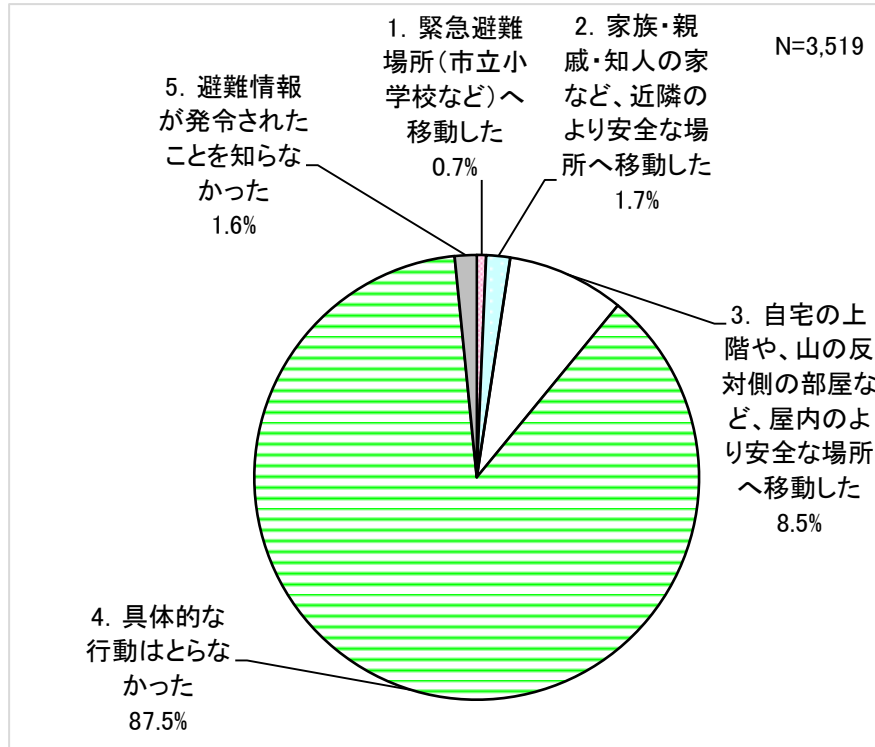
(※)「避難行動」とは

次のすべての行動を「避難行動」と呼んでいます。

- (1) 緊急避難場所（最寄りの学校等）への移動
- (2) 近隣のより安全な場所への移動（公園、家族・親戚・知人の家など）
- (3) 近隣の高い建物や強度の強い建物等への移動
- (4) 建物内のより安全な場所への退避

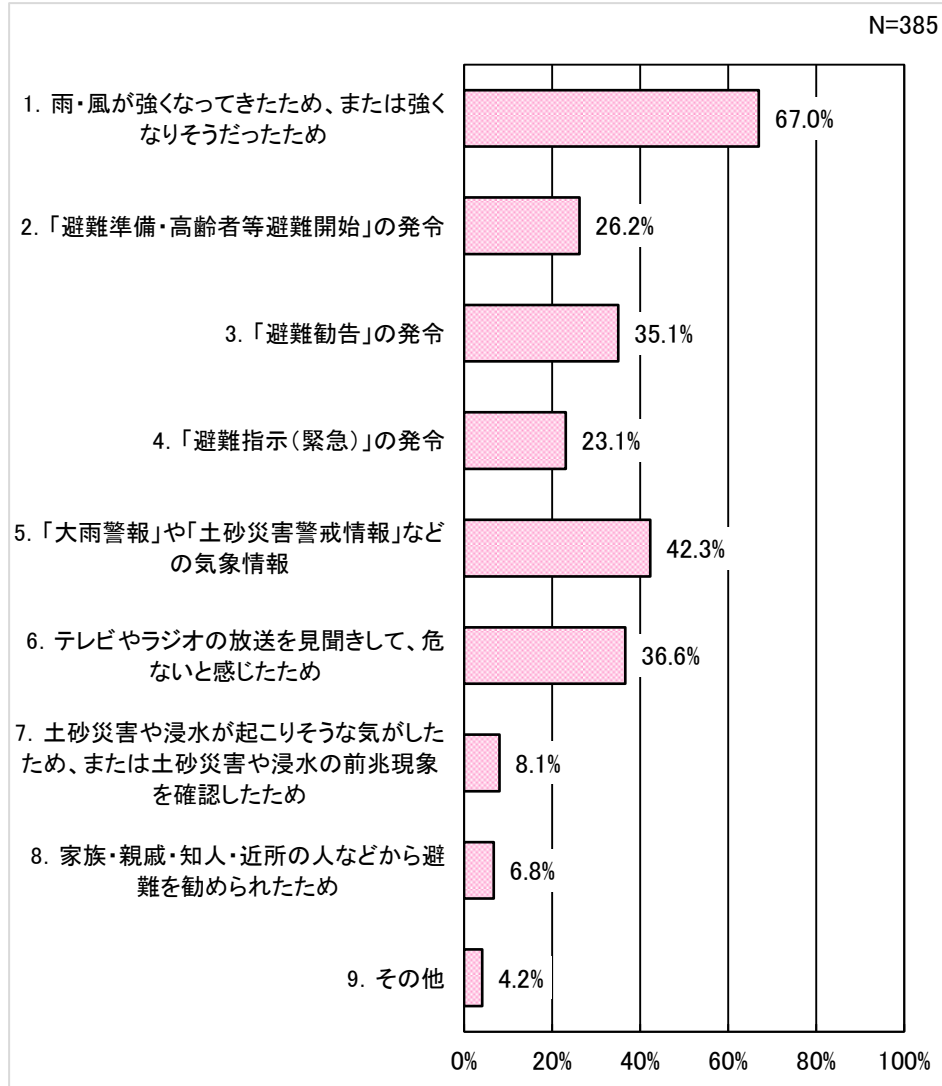


問 8 避難情報が発令されたとき、実際に避難行動（※P.7 参照）をとりましたか。



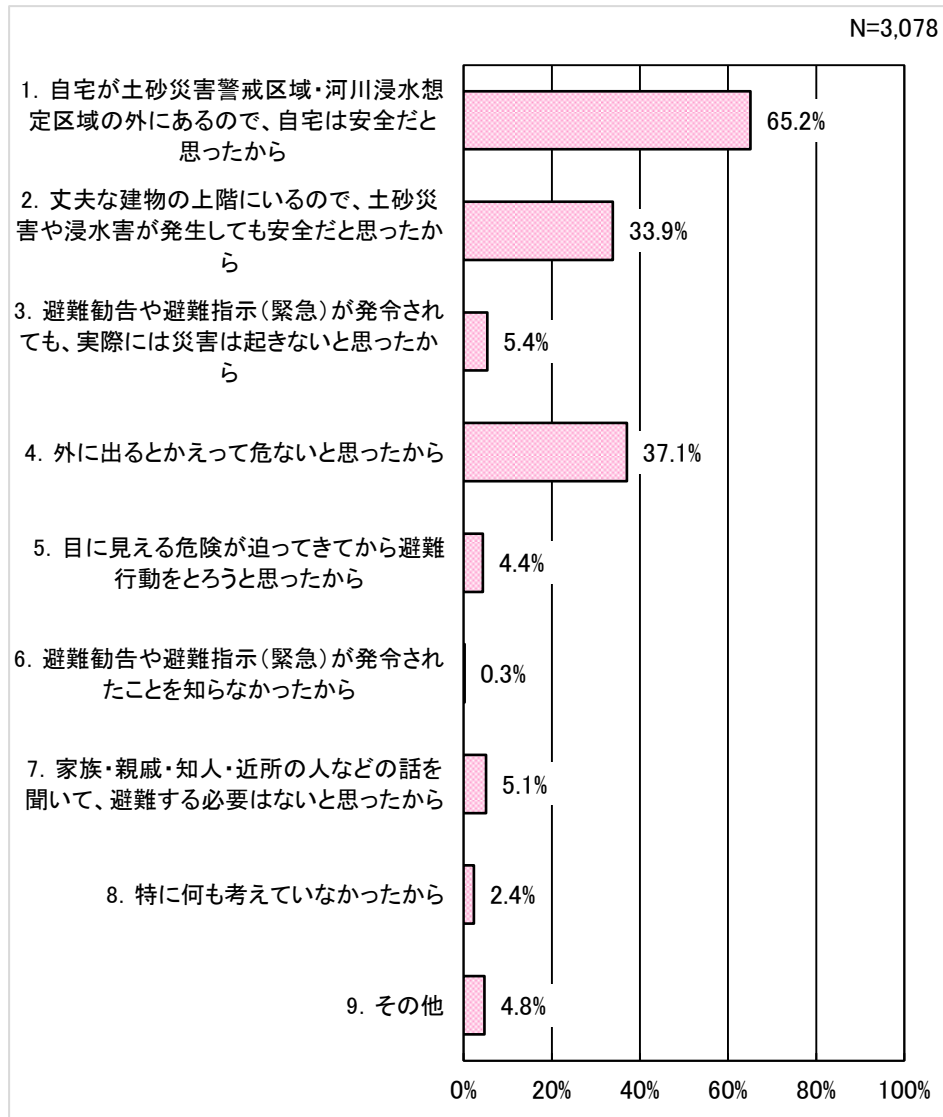
<避難行動をとった方>

問8-1 避難行動をとったきっかけはどのようなものでしたか。(該当するものすべて)



<避難行動をとらなかった方>

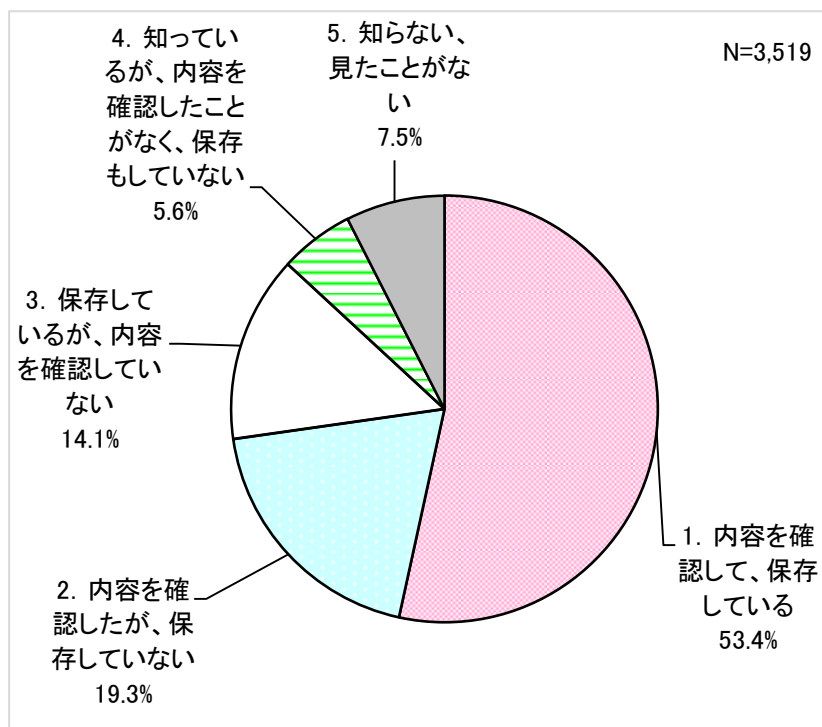
問 8 - 2 避難行動をとらなかった理由を選択してください。(該当するものすべて)



<日頃からの避難の備え>

災害時に適切な避難行動をとるためには、普段から、様々な災害を想定した備えを進めておくことが大切です。ここでは、みなさんが取り組んでいる「日頃からの避難の備え」についてお伺いします。

問9 神戸市では、防災に関する情報やハザードマップを掲載した「くらしの防災ガイド」を毎年6月に市内の全戸に配布していますが、このことを知っていますか。

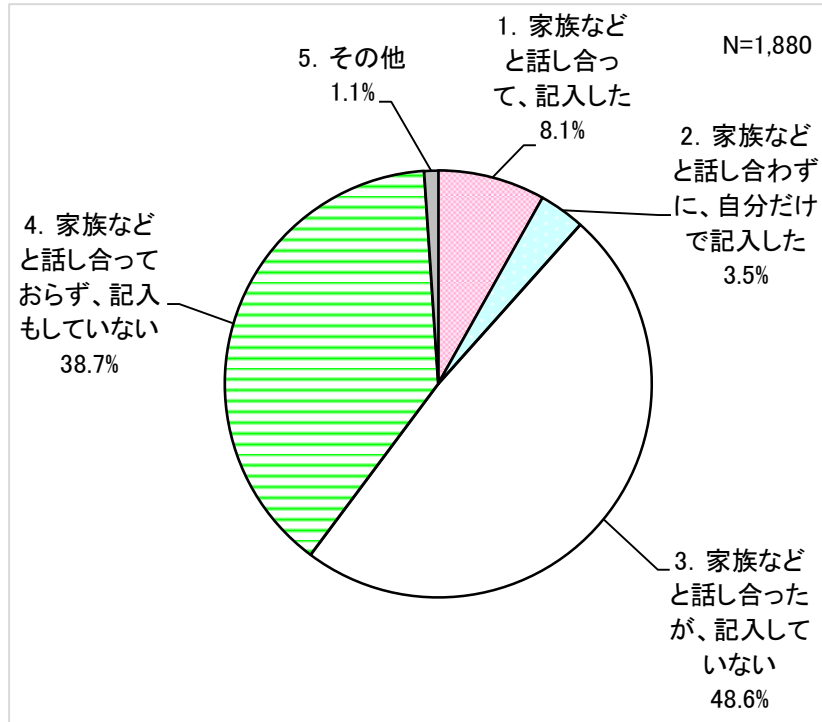


【参考】「くらしの防災ガイド」について

<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/map/pdfkohyo.html>

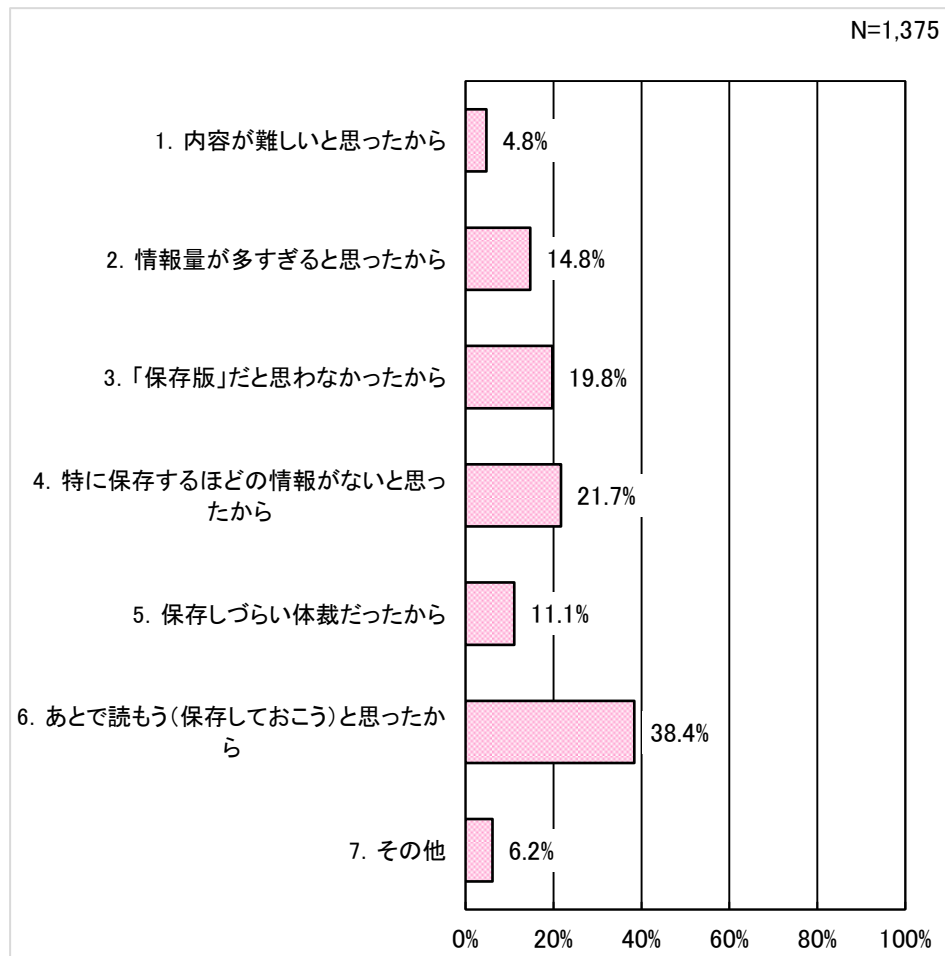
<「くらしの防災ガイド」の内容を確認して保存している方>

問9-1 「くらしの防災ガイド」には、災害の種類ごとに避難のタイミングや避難先を話し合って記入する「わが家の災害・避難メモ」を掲載していますが、これに記入しましたか。

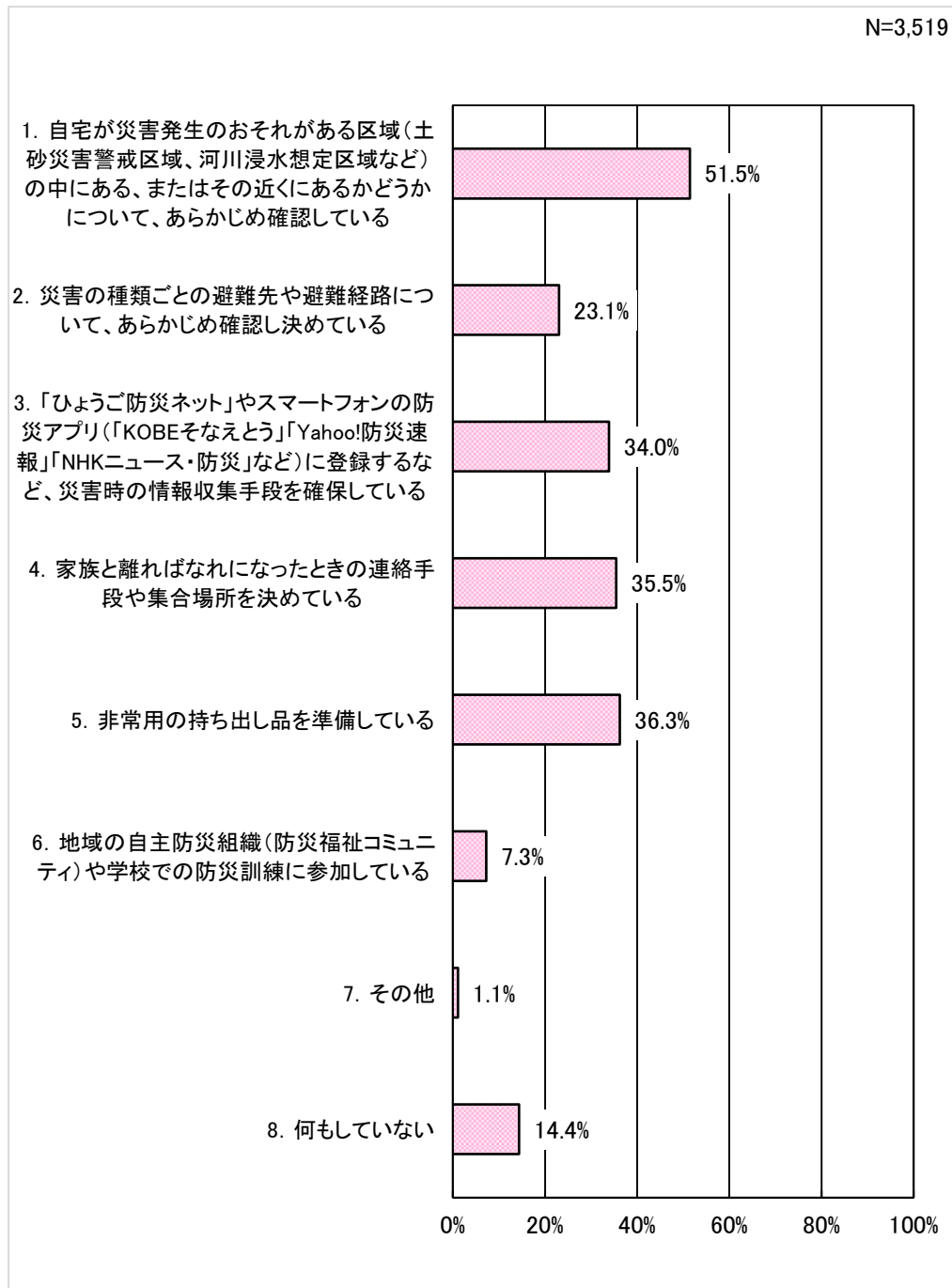


<「くらしの防災ガイド」に目を通していない、保存していない方>

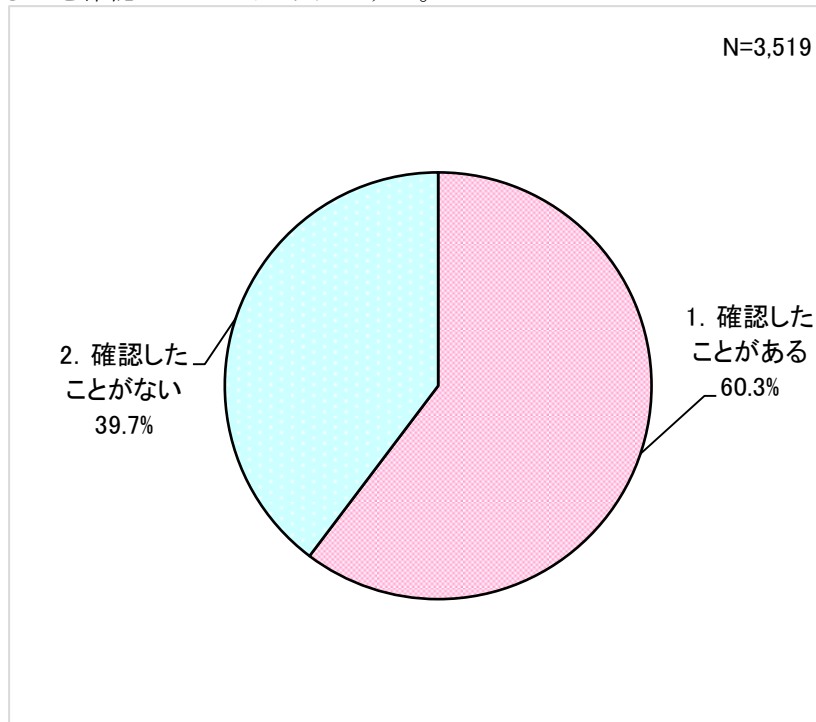
問9-2 「くらしの防災ガイド」の内容を確認していない、または保存していない理由としてあてはまるものを教えてください。(該当するものすべて)



問10 あなた自身またはご家族についてお伺いします。日頃からの避難の備えとして、どのようなことをしていますか。(該当するものすべて)



問 11 災害時の緊急避難場所（市立小学校など）は、土砂災害、洪水、津波など、災害の種類によっては利用できない場合があります。自宅近くの緊急避難場所がどのように指定されているかを確認したことはありますか。



【参考】

(1) 「緊急避難場所」とは、命を守ることを最優先に、災害の危険から逃れるための場所です。

たとえば、津波なら浸水のおそれがない区域の広場、風水害なら洪水や土砂災害のおそれがない学校の建物などです。どの災害が起こったときにどこへ避難すべきなのか、ふだんから確認しておきましょう。

(2) 緊急避難場所一覧

ぜひこの機会にご確認ください！

東灘区

http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/tokubetugou/img/01higashinada_kiji2.pdf

灘区

http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/tokubetugou/img/02nada_kiji2.pdf

中央区

http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/tokubetugou/img/03chuoh_kiji2.pdf

兵庫区

http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/tokubetugou/img/04hyogo_kiji2.pdf

北区

http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/tokubetugou/img/05kita_kiji2.pdf

長田区

http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/tokubetugou/img/08nagata_kiji2.pdf

須磨区

http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/tokubetugou/img/09suma_kiji2.pdf

垂水区

http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/tokubetugou/img/10tarumi_kiji2.pdf

西区

http://www.city.kobe.lg.jp/safety/prevention/tokubetugou/img/11nishi_kiji2.pdf

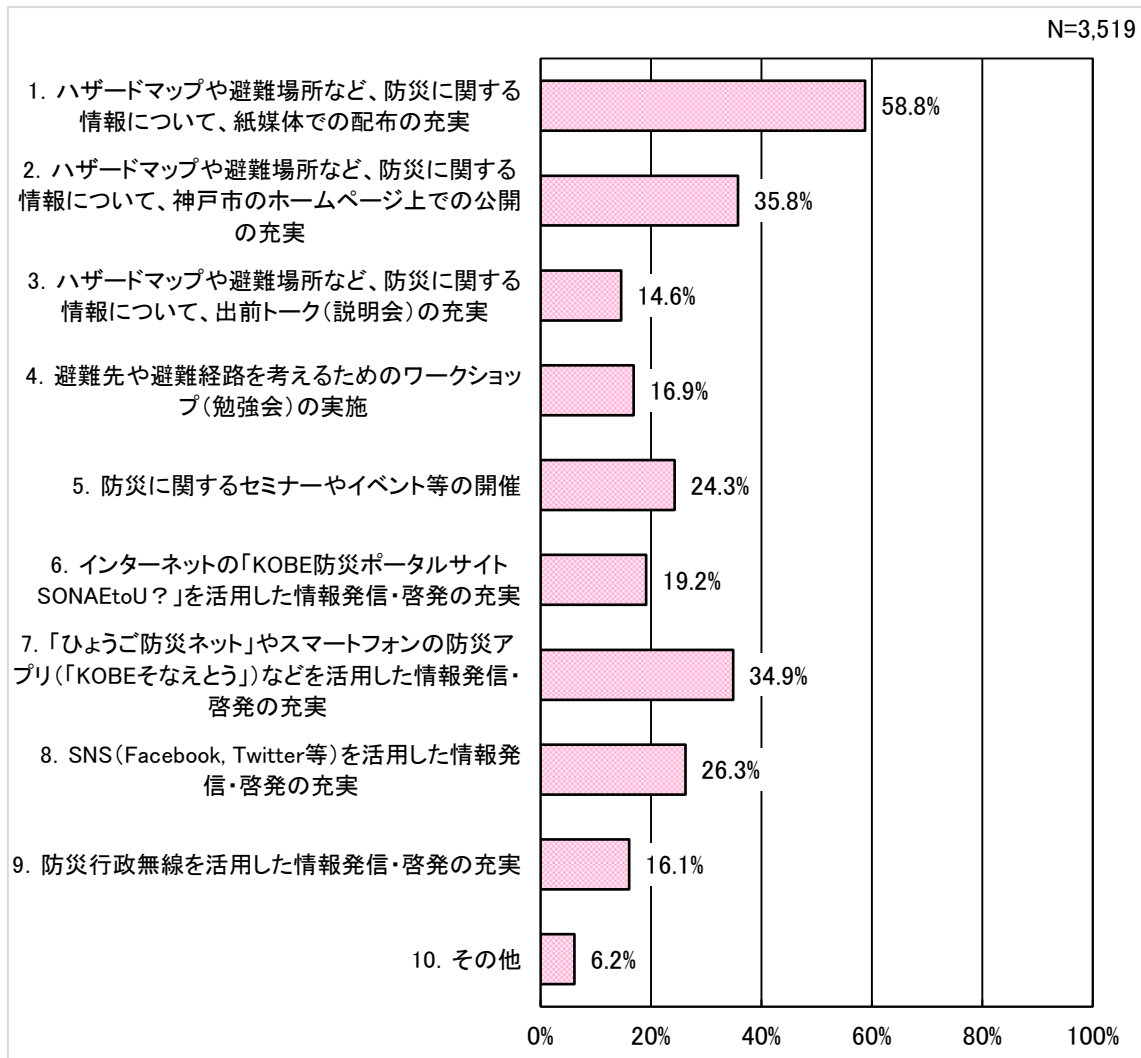
<防災に関する情報提供や施策>

神戸市では、土砂災害や洪水など大雨に伴う災害の発生の恐れがある場合に、その危険性が高まった区域にお住まいの方に対して、早めに避難情報（避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告等）を発令し、避難を呼びかけています。

そして、避難情報の発令を受けた市民一人ひとりが、それぞれの状況に応じて、災害の危険から自らの身を守るために適切な行動をとっていただくことが必要だと考えており、神戸市では、普段から防災に関する情報提供を行っています。

問 12

いざという時のために、神戸市として、普段からどのような情報提供に力をいれるべきだと思いますか。（該当するものすべて）

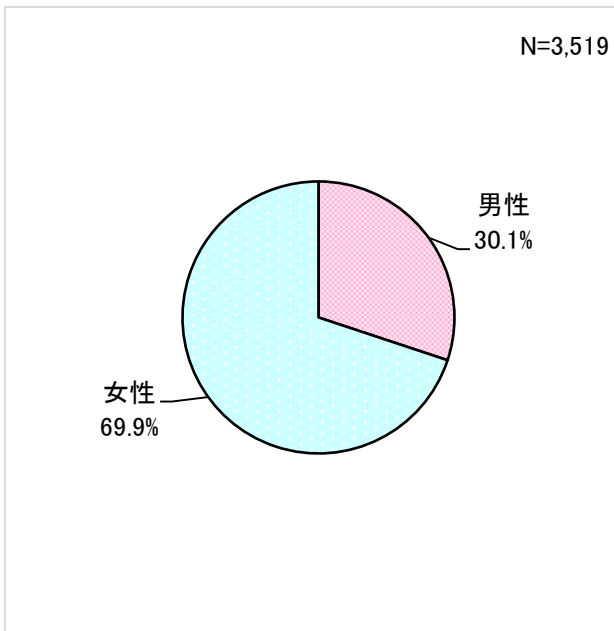


問 13 台風・豪雨等における一人ひとりの行動と備えについて、ご意見やご感想、ご提案などございましたら、ご入力ください。

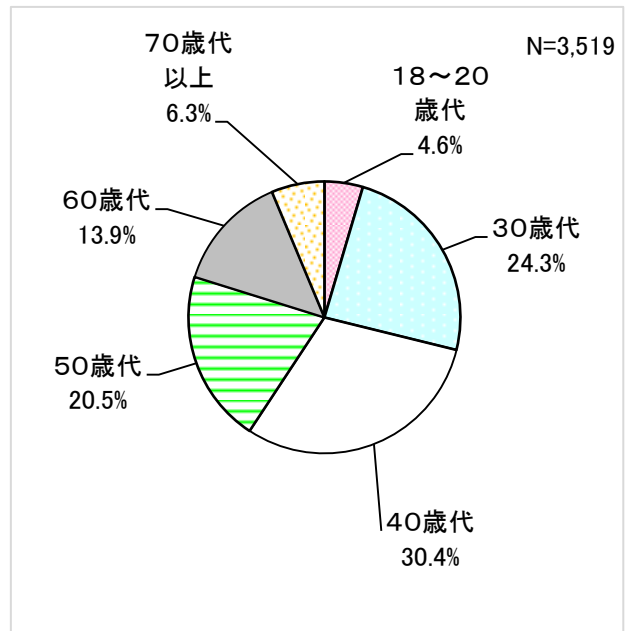
- ・市民の防災意識・取組に関する事
- ・地域での平時の取組や災害時の取組に関する事
- ・行政から市民に対する、平時の広報や防災啓発に関する事
- ・災害時の情報収集に関する事
- ・防災行政無線、緊急速報メールなどの情報発信ツールに関する事
- ・情報発信内容の充実に関する事
- ・緊急避難場所（避難所）に関する事

などについて、多くのご意見等をいただきました。ありがとうございました。

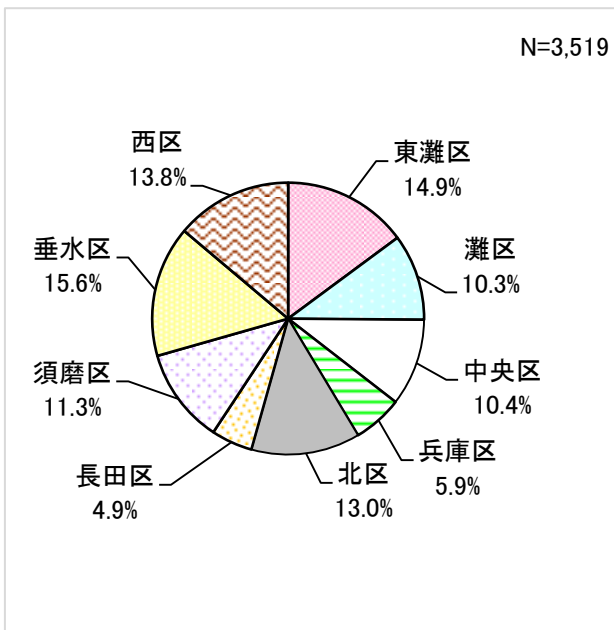
【性別】



【年代】



【居住区】



【職業】

